通学合宿 実施の手引き

はじめよう!!まるごと生活体験 に通学合作



岡山県教育委員会

岡山県「ぱっちり!モグモグ」 生活リズム向上 マスコットキャラクター

目次

Ι	通学合宿の概要・・・・・・・ 1
П	通学合宿実施に向けて・・・・・ 5 Step1・・・・・・ 6 Step2・・・・・・ 12 Step3・・・・・・ 13 Step5・・・・・ 13 Step6・・・・ 14
Ш	参考資料・・・・・・ 15

■ 通学合宿の概要

● 通学合宿とは

様々な年齢の子ども(小・中学生)が、地域の方々の協力を得て、公民館や集会所、青少年施設、寺社などで一定期間(2泊から6泊程度)寝泊まりし、自分たちの力で炊事や洗濯、学習などを行いながら、学校に通う活動です。

② なぜ今、通学合宿なのか?

子どもたちの人間関係能力が低下し、責任感や協調性、規範意識、忍耐力など、社会・集団の中で自己を律しながら生きる力が弱くなったと言われています。

これらの力は、一昔前までは家庭や地域の中でのふれあいや交流を通じて自然と身に付けることができましたが、都市化や過疎化、核家族化が進むとともに、価値観やライフスタイルが多様化、社会とのつながりが希薄化する中で、親戚や異年齢の子ども、地域住民等との「ナナメの関係」が少なくなり、身に付けることが難しくなってきています。

一方、地域においても、地域の連帯感が希薄化し、地域における教育力が低下していると言われています。

これらの課題に対応し、即効性のある効果が期待できるのが通学合宿です。

子どもの現状

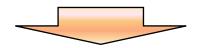
- ・遊びの変容
- 異年齢交流機会の減少
- ・社会参加体験の減少
- •直接体験の減少
- ・基本的生活習慣の乱れ 等

地域社会の現状

- ・地域の連帯感の希薄化
- ・住民相互に顔がわからない地域の増加
- ・安全・安心感をもてない地 域の増加
- ・子ども会活動等の衰退 等

家庭の現状

- •核家族化
- ・子どもへの過干渉・過保護
- ・子育てに不安をもつ、ある いは関心の低い保護者の 増加
- ・地域からの孤立化



通学合宿の実施

【子どもたちの生活体験の場の創造、地域の大人たちの教育力の結集】



地域で子どもを育てる環境づくり

❸ 通学合宿の効果

通学合宿のねらいは、物質的な豊かさ・便利さの中で親に依存して暮らす子どもに、異年齢集団での共同生活の機会を与え、衣・食・住といった生活体験を通じて「お互いの立場や役割を理解し、協力し合う心を育むこと」や「日常生活に必要な生活技能を習得すること」にあります。また、家庭・地域の教育力の低下が指摘されている状況を踏まえ、地域の大人たちの参画を促すことで、地域の教育力の結集や地域住民の意識の変容も期待して実施しています。

- ① 長時間、共同生活を送ることを通じて、子どもの生活する技能や自立心を高めます。
- ② 親や家族の大切さに、子どもが改めて気づく機会になります。
- ③ 子どもと地域の方の結びつきを強めます。



即効性のある効果が期待できます!

子ども

・自主性や協調性、 生活力、が身につ き、規則正しい生 活ができるように なります。

保護者

子どもと地域とのつながりや、家庭教育について考え直す機会となります。

地 域 の継が落

地域の絆が深まり、 ボランティア活動へ の参加意欲が高まります。

4 通学合宿の実施例

(1)対象

・異年齢交流や成長段階を考慮し、小学校4年生から6年生の児童を対象とするところが多い

(2)場所

- ・公民館、自治会館が多い
- (3)参加費
 - ・子どもにかかる経費は個人負担(食材費、保険代等)
- (4)スタッフ(実行委員会等)
 - ・地域の方、保護者、公民館・教育委員会職員、大学生、各種団体等
- (5)子どもの活動(例)
 - ・食事(調理、片付けなど)・入浴(近所でもらい湯、銭湯等)・掃除等
- (6)支援する人の活動(例)

21:30

・付き添い(買い物、食事準備、登下校等)・交流活動(学習支援、話し相手、イベント等)

通学合宿2泊3日のスケジュール例

•	_ , _ , _ , _ , _ , _ ,		
時間	1日目	2日目	3日目
6:00		起床	起床
6:30		準 備	準 備
7:00		朝食	朝食
7:30		登 校	後始末
8:00	学 校	学 校	施設の掃除
12:00	学 校	学 校	おわりの集い
15:30	はじめの集い	下 校	自宅へ
16:00	夕食準備	夕食準備	
18:00	夕 食	タ 食	
19:30	入 浴	入 浴	
20:30	学習・特色ある 活動等	学習・特色ある 活動等	F 1010
04 00	±1, ,=	<u> </u>	

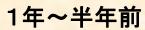
就寝

就寝

I

通学合宿実施に向けて

● 実施へ向けての進め方



Step1

(1)実行委員会の設置





半年前~直前

Step 2

(2)実行委員会の開催〈事前〉

※必要に応じて数回



1~2ヶ月前

Step3

(3)参加者・協力者の募集・決定



1~2週間前

Step4

(4)事前説明会の開催

※保護者説明会 事前研修会



当日

Step5

(5)通学合宿の開催



1ヶ月後まで

Step 6

(6)実行委員会の開催<事後>

Step1

(1)実行委員会の設置

①実行委員会を組織

最初は、準備委員会で取組の核となるスタッフが集まり、実施の可能性を検討します。(通学合宿の必要性、宿泊施設の確保、予算の確保、運営組織等)

実施可能となれば、実行委員会を組織します。実行委員会が今後の取組内容を企画・運営していくことになりますので、各方面からの参加が望ましいです。(PTA,自治会、子ども会などの主要メンバー)



1年~半年前

③宿泊施設の確保

宿泊施設については、公民館、自治会館などが想定されますが、難しい場合は、 民宿や高校の合宿所、野外宿泊施設なども含めて検討します。



②ねらいの確認

通学合宿は、「子どもの成長」「家庭や地域の教育力」などを目的に実施しています。活動を通じて、子ども、地域社会、家庭に何を得てもらいたいか、十分確認(共通理解)することが重要です。



④実施時期の検討

実施の状況をみると、気候の良い6~7月、9~11月頃に多く開催されています。この期間は学校や地域の行事も多いので、計画の際には、関係する学校・地域行事の開催日時を事前に確認する必要があります。

Step2

半年前~直前

(2)実行委員会の開催〈事前〉 ※必要に応じて数回

①プログラムの作成

通学合宿では、子どもを「お客さん」として迎えるのではなく、子ども自身が共同生活の中から自発的に活動できるよう配慮する必要があります。

そこで、全体のプログラムを作成するに あたっては、事前に学校等と連絡調整し つつ、下記の点に配慮しながら作成しま す。



子どもが主体的に活動できるプログラム

- 欲張らずにゆとりある日程とする。
- ・異年齢での交流が図られるようにする。
- ・困難な体験、不自由な体験の機会を設ける。
- ・ボランティア活動に目を向ける機会を設ける。
- ・地域の人とふれあったり、地域の良さが 感じられるプログラムを計画する。
- ・学校での授業に支障が出ないように配慮する。

子どもへの関わり方について共通理解

- ・「基本的なことは教えて」、その後は「任せ て見守る」といった段階的指導を行う。
- ・子どもに役割を与え、やり遂げる機会を 作る。
- ・ルールに反する行動や危険な行動をしたときはきっちりと叱る。
- ・頑張ったことに対してはその場でほめる。

②内容の検討

開催時期(学校行事との調整など)、宿泊施設(定員、風呂、調理室)、参加対象(学年)、予算(参加費)、スケジュールなどを決めます。

【参加対象の確認】

通学合宿では、主に小学生を対象としていますが、異年齢集団での共同生活となるよういろいろな学年が参加することが望ましいです。

また、小学生に加えて中・高校生が学校外活動として、ボランティア参加することも有効です。 小学生の時に参加した子どもが、中・高校生になった時に、リーダーまたはスタッフとして参加する仕組みが整えば、まさに地域の人づくりを担う事業となっていきます。



【学校・教育委員会への協力依頼】

- ・通学合宿は、「平日」に実施されるもので、子どもは宿泊施設を拠点に学校へ登校して普段 どおりの学校生活を送ります。このため、実施にあたっては"学校側の理解を得ること"が重要 になります。実施計画を作成する前の段階で相談したり、話し合いをする必要があります。ま た、学校の理解・協力がしっかり得られれば参加募集・アンケートなどが実施しやすくなりま す。
- ・教育委員会に協力を得ることも取組を進める上で大切です。教育委員会には地域の教育情報が集約されるので、地域の人材・施設・活動プログラムの情報を得ることが可能です。通学合宿を地域の行事として定着させるには「地域住民、学校、教育委員会等の協働」により実施されるのが理想的です。

【登下校の方法】

宿泊施設を拠点に登下校することになるので、安全確保について検討が必要です。 事前に登下校の時間帯などを学校とも協議するとともに、通学路の危険箇所、不審者情報などについても確認しておきます。

集団登校する場合、普段の通学路とは 異なる経路となるので、地域の方々に"付き添い"をお願いすると良いでしょう。地域 でつくる通学合宿として、いろいろなところ で関わっていただき、交流する機会をつく りましょう。



【入浴の方法】 子どもにとっ たオステしはし

子どもにとって、みんなといっしょにお風呂 に入ることはとても楽しい思い出になるでしょ う。

公民館などお風呂がない施設では、

- ①銭湯・温泉施設などを利用する。
- ②地域のお宅のお風呂を借用する。 (もらい湯)
- ③参加者宅同士でお風呂を借用する (交換風呂)

などの方法が考えられます。

もらい湯を実施するにあたっては事前の準備が重要になります。事業の趣旨を説明して、理解を得た上で協力していただきましょう。また、子どもが最終日にお礼に伺うなど、地域とのつながりを深めたり、気持ちよく協力していただけるよう配慮しましょう。



【食事の方法】

献立の決定から食材の買い出し・調理・配膳・片付けまでの一連の流れを子ども自身が経験することは大変貴重な体験になります。保護者が毎日食事を作ってくれることの"たいへんさ・ありがたみ"を感じる機会となりますので、子どもが主体的に取り組めるよう配慮しましょう。

しかし、どれも初めての経験で子どもにとっては時間のかかることですので、初めのうちは大人の支援が必要となります。



献立の決定

- ・子どもが調理可 能な献立
- 栄養のバランス

食材の買い出し

- ・食材の予算
- ・量の確認
- 行き帰りの安全 確保

調理

- •役割分担
- ・調理時間の管理
- ・危険な行為の防止

片付け

- 片付けの手順
- 全員が関わる
- 最後までしっかりと片付ける
- ※特に、包丁の使い方・火の扱いなど危険を伴うことについては、子どもにやらせる前に必ず大人が手本を示すことが必要です。
- ※食事については、食中毒などの衛生面の注意も必要です。
- ※米等、各自日数分を持ち寄ることも、参加費の削減につながります。



【洗濯・宿泊について】

・洗濯は、宿泊施設の設備環境で柔軟に対応しましょう。

<洗 濯>

- ①洗濯機や洗濯板を使って洗濯
- ②着替えを日数分用意し、洗濯せず持ち帰る。
- ・寝具についても開催する季節や経費との関係で 工夫しましょう。



- ①家から寝袋やタオルケットを持参
- ②布団のレンタル

また、通学合宿では"平日の宿泊"が必須となるため、宿直を担当する人に大きな負担がかかってしまいます。その上、子どもも慣れるまではなかなか寝つけず負担がかかることが予想されます。役割分担を行い、特定の人に負担が集中しないような配慮が必要です。



【自由時間の活動】

通学合宿の期間中はテレビやゲーム、漫画、携帯 電話などは持ち込まず、子ども自身が集団遊びを 作り出すような活動が望まれます。その際、高学年 の子どもがリーダーシップがとれるようにし、なるべく 大人は見守りましょう。

自由時間の過ごし方については、班や全員で話 し合いましょう。また、トラブルなどについても、でき るだけ子どもたちで問題解決ができるようにしましょ う。



③安全面の対策

【安全面の対策】

通学合宿を成功させるためには、事故等が起こらないことが第一です。実施する上での危 険な場面を想定し、それらへの対処法を検討しておきましょう。

また、万が一の事故やけがに備えて保険への加入や緊急時の対応を事前に確認すること が重要です。

【保険への加入】

想定外の事故等が起こってしまう可能性 損害賠償保険にも加入しておきましょう。

【緊急連絡網の整備】

参加者(保護者)や学校、教育委員会など関 もありますので、傷害保険への加入に加え、係機関のほか、警察、救急病院などのリストを作 成しておきます。警察・病院などには事前に協 力依頼しておくのが良いでしょう。

登下校時の交通安全・不審者対応

集団登下校、付き添い人の配置、安全パトロールの依頼、声かけ運動

調理時の注意

・包丁の扱い、火(ガス)の扱いなど事前研修の実施

自由時間の活動での注意

・活動場所の限定、地域ボランティアの配置、危険物の持ち込み禁止

就寝時の注意

・夜間における緊急時の対応、宿直当番を配置

登下校時の交通安全・不審者対応

- ・参加者の健康状態、持病(ぜんそくなど)の事前調査
- 健康調査票、健康観察の確認

施設管理上の危険箇所

- ・事前に施設を確認、改善できる箇所の対応
- ・事前研修会(保護者説明会)で説明

【事故等発生時の対応と事後処理】

【学以 守元工時の対応と学改定注』 							
事故の種類	対応・処置	事後の処理					
けが・急病の場合	 応急対応 (1)応急処置 (2)必要と判断される場合、救急処置 2 緊急連絡 (1)保護者への連絡(けが等の状態) (2)病院への搬送の要不要の判断 (保護者の了承を得る) (3)実行委員会代表への連絡 3 連絡事項 (1)保護者・医療機関	 1 当事者にその後の様子を伺う 2 治療費の領収書などのコピー 3 保険請求については実行委員会で行う ◆連絡方法スタッフ					
生命に関わる重大事故	1 救急車の手配 2 保護者への連絡 3 必要であれば警察へ連絡 4 実行委員長へ連絡 5 市町村教委・学校へ連絡 6 活動の継続について協議 (最低1名は医療機関へ同行)	 1 事故発生時の状況確認 2 事故報告書の作成 3 保険請求については実行委員会で行う ◆連絡方法スタッフ ※事故発生後直ちに実行委員長(実施本部)→保護者・関係機関教育委員会・学校 					
物品損傷	1 損傷した物品の確認2 その際の状況把握(聞き取り)3 損傷した部分の写真撮影4 施設管理者への連絡5 対応について協議	1 修理確認と施設管理者への謝罪2 保険請求については実行委員会で行う					
火事・地震 等の災害	1 活動を直ちに中止し、各施設の危機 管理対策マニュアル等に基づいて避難 2 参加者人数確認、けがの有無の確認 3 保護者への連絡	1 終息後の帰宅や避難について協議・判断2 保護者への引き渡し					
不審者の 侵入	 不審者の入室・入場の防止 危険な場合、参加者の安全を確保し、 避難 警察へ通報 	 施設管理者への事実連絡 必要な場合 警察や学校等関係機関へ連絡 					

4 役割分担の確認

【役割分担の確認】

多くの方に協力していただく上で、 役割分担や、連絡や指示の方法を 明確にしておくことが大切です。

子どもの活動を支援する実施本部 のスタッフと協力者の役割分担を行 動計画表等(タイムテーブル)ととも にまとめておきましょう。

また、実行委員長(副委員長)は全体を統括する役割として、それぞれの分担間の調整役・つなぎ役を担います。

子どもの役割分担(例)

担当	内 容
班長	班会議の進行、人数点呼、 整列
生活係	荷物の整理整頓、掃除後の 確認
健康係	毎日、食後の健康観察
食事係	食事のあいさつや片付け確 認
遊び係	グループ活動の企画

スタッフの役割分担(例)

担当	内 容				
渉 外	宿泊施設、学校など関係機関との調 整				
庶務•会計	資料作成、保険手続き、予算の管理				
生活指導	子どもの生活指導全般、入浴指導				
食 事	献立の確認、食事づくりの指導				
企画・レク	イベントの企画、はじめの集い、終わ りの集い				
記録	各種会議、記録写真、アンケート				

子どもにも役割を持たせることが大切です。 役割を与えることで責任感を持ち、それを果た すことで子どもは達成感や満足感を得ることに なります。

自分たちで進んで行動できるように役割を事前研修(保護者説明会)等で決めておくと良いでしょう。

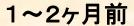
班の人数は4~6人程度で、班に大人や学生リーダーがついてサポートすることが望ましいです。

⑤宿泊場所・活動場所の現地確認

登下校の経路、活動場所、交通事情など下調べをはじめ、事前に宿泊施設や設備・備品類の確認が必要になります。

トイレや洗面所、調理道具、テーブル、寝具などを確認し、不足するものは借用するなどの対応を検討します。購入物についても実施までに確認します。







(2)参加者・協力者の募集・決定

①参加者募集•決定

【子どもへの広報】

地域の多くの子どもに参加してもらえるようにするため、事前に学校の理解・協力を得て、学校を通じて公募することが良いでしょう。また、広報誌や自治会の回覧板などで募集することも良いかと思います。

希望者が多いときには、抽選により参加 児童を制限する必要があります。

②協力者の確保

【地域住民への広報】

実施本部のスタッフとは別に、地域の中で協力者(ボランティア)を募ることが重要になりますが、地域住民がそれぞれの立場・役割で参加できるような呼びかけが必要です。そのため、以下のように活動内容や時間帯をあらかじめ明確にして募集すると良いでしょう。

時間帯	協力を必要とする内容	想定される協力者
早朝	朝食の準備、登校の付き添い・見 送り	保護者、PTA, 見守り隊
タ 方	下校の付き添い、見守り、夕食準備・片付け、自由時間の活動補助	自治会、青少年健全育成関係者、民生児 童委員、栄養改善協議会、老人会、婦人 会、子ども会、高校生・大学生
夜間	自由時間の活動補助、お風呂の世話、宿直	自治会、青少年健全育成関係者、民生児 童委員、栄養改善協議会、老人会、婦人 会、子ども会、高校生・大学生
その他	食材の提供、お風呂の借用"もらい湯"、体験学習、ボランティア体験	地域住民、農家、企業、スポーツ推進委員、 社会福祉協議会







1~2週間前

(4) 事前説明会の開催 ※保護者説明会·事前研修会

①事前説明会の開催

申込の際、保護者の同意を得ておくことが必要ですが、説明会も開催して、参加者や保護者、主催者の間で事業のねらいについて共通認識を持つことが大切です。理解が得られていればトラブルも起こりにくくなります。

【保護者への依頼事項】

- ①荷物の持ち込みについて(荷物・時間・場所)
- ②健康状態・緊急連絡先の確認表の提出
- ③最終日のお迎え(時間・場所)
- ④事後のアンケート・感想の提出について



Step5

(5)通学合宿の開催

①異年齢グループの構成

通学合宿は、子どもが異年齢集団の中で交流することで、協調性、思いやりの心などを育むことをねらいとしています。期間中も異年齢で構成するグループで活動することにより、上学年は、下学年の手本となるように自覚し、面倒を見るようになります。

②大人の支援について

「地域で子どもの育ちを支えよう」を 合い言葉に、地域の様々な方に、そ れぞれの立場で参加していただける ように配慮します。

登下校の見守りや食事づくり、食材提供、もらい湯、子どもとの遊び、宿題をみるなど、ボランティアをお願いしたい内容を明確にし、広報していくことが大切です。

当日



③保護者への対応

期間中の保護者の参加については、取組の趣旨を考えると最小限に抑えることが望ましいと思います。

ただし、緊急時の連絡体制は事前にしっかりと把握しておく必要があります。



1ヶ月後まで

(6)実行委員会の開催(事後)

①アンケート調査の実施

取組を継続したものとしていくためには、 実施後に参加者・保護者・スタッフ等に対 するアンケートのほか、協力していただい た地域の方々からの意見を伺い、次回の 開催に向けた検討材料とすることが必要 です。

また、お世話になった方々に、子どもがお礼を言ったり、手紙を書くことも大切なことです。

取組の様子を広報誌やホームページ、 Facebook等で情報発信することで、さらに 地域に取組の輪を広げていく効果が期待 できます。

節約の事例

- ★布団のレンタル → 寝袋の持参
- ★食材の調達 → お米など持参 食材の提供を依頼
- ★入浴施設の利用 → 近隣のお宅に もらい湯を依頼

③地域の諸団体の連携

通学合宿を通じて集まった組織・個人からネットワークを拡大し、「地域の子どもは地域で育む」という気運を高めることが大切です。

また、これまで開催してきた地域行事などにあたり、横のつながりを生かして活性化につなげていけるようにします。



②事業経費の検証

取組を通じて必要となった経費を見直すことも、次回に向けての重要な検討事項です。継続的な実施のためには、少ない経費での実施が望まれますので、節約できるところはどこか検証しましょう。

参加者から徴収する負担金額とあわせて、財政的な支援をどのように確保するかについても検討しておく必要があります。支援の依頼先としては各自治体(おかやま子ども応援事業の活用等)のほか、PTA、自治会、地元の商店街、企業等に相談するのも良いでしょう。

また、"子どもゆめ基金"等助成事業へ申請することも考えられます。

子どもゆめ基金 検索



【開催要項の例】

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業「放課後子ども教室」

星の郷ふれあいサロン



この合宿では自分のことは自分でして、一人でできないことはみんなでします。

家庭を離れて不安もあると思いますが、集団生活でしか味わえないこともたくさんあります。 おうちの人と相談して、友だちを誘ってたくさん参加してください。

日】 平成25年6月19日(水)午後7時~6月22日(土)午後5時30分

【場 所】 星の郷ふれあいセンター 電話 87-2054 (有線は

【募集対象】 小学校4年生~6年生

3,500円(食費・寝具・保険代に充てます。) 【参加費用】

※6月13日(木)に行う事前会議で集金します。

※通学合宿中に帰ることになりましても参加費は仮金できません。

【持 ち 物】 ◎合宿期間中の勉強道具(教科書・ノート・体操服・筆記用: ◎着替え(毎日洗濯しますので、2日分程度でかまいません)

◎懐中電灯 ◎米4合 ◎洗面用具 ◎パジャマ ◎水筒

【連絡事項】 ・おこづかいなどは、一切必要ありません。

・下着などすべての持ち物に必ず名前を書いておいてくださ

・服用している薬など、生活での注意事項と緊急連絡先を、 してください。



※通学合宿中に急きょ帰宅することも考えられ 保護者の方と必ず連絡がとれるように、昼夜 必ず記入してください。



平成25年6月7日(金)まで

申込書に必要事項を記入のうえ、美星公民館事務局・学校へ提出

星の郷ふれあいサロン運営委員会

【問い合わせ】 井原市美星公民館 電話87-3115 有線2411

【その他】 ○参加者と保護者を対象に、6月13日(木)午後7時005 で事前会議を開催しますので参加してください。

○学びのポイントラリー対象事業です。



☆星の郷ふれあいサロン☆寺子屋通学合宿2013参加申込書

		小学校 年	組 才
参加者氏名		小学校 年	組 才
		小学校 年	組 才
住 所	井原市美星町		
保護者氏名			
* \tau *	昼 電話 (自宅・呼出)	夜電話	(自宅・呼出)
連絡先	有線 (自宅・呼出)	間 有線	(自宅 ・ 呼出)

万が一の事故(主催者の過失を除く)については、保険の範囲内での対応を了承し、 それ以外の異議の申し立てはいたしません。

上記の者が、「星の郷ふれあいサロン寺子屋通学合宿2013」に参加することに同意します。

平成25年 月 日

星の郷ふれあいサロン運営委員会 殿

保護者 氏 名

生活についての連絡事項

- 食事について (アレルギーなどで食べることができないもの)
- 健康面について (服用している薬など、いつ、何回服用するか)
- その他

【参加者提出書類の例】

参加者承諾書

例) 平成25年〇月〇日()~〇月〇()まで開催される〇〇〇通学合宿について

○○○○(参加者名) (▲▲▲小学校□年)

が参加することを承諾します。

平成25年〇月〇日 保護者名

印

参加児童個票

	学校名	小学校		年		組	男・女		
^{ふりがな} 児 童名			^{ふりがな} 保護者						
Į	見住所			'		•			
電	話番号	(自宅)			(携帯電	電話)			
絜			誰に	どこ(職	場・自宅など	具体的	に) 電	話(携帯番号等)	
緊急連絡先	昼								
発	夜								
保	種類						かかりつけの医療機関		
体険	記号					内科			
証	番号					外和	4		
	現在の	建康状態					•		
健	A 646	- 13-1-144.		1 . 4	- `				
康状	食べ物の	の好き嫌い	はあるか?(食べら	れないも	(0)				
態									
その他	(アレルギー、ぜんそくなど 特記事項を記載してください)								

※本個票に記載された個人情報は本事業以外の目的では使用しません。 個人情報の記載のあるものに関しては事業実施後に破棄します。

【しおりの例】

通学合宿のしおり



実施日 平成25年 月 日()~ 月 日() 場 所 ○○公民館

○○通学合宿実行委員会

1. はじめに

「通学合宿のしおり」は、通学合宿の目的、当日の注意事項などをまとめてあります。 合宿までに日を通して参加しましょう。

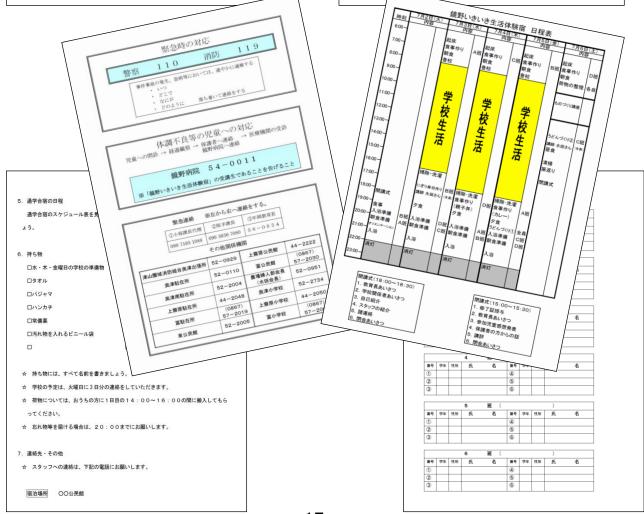
2. 通学合宿の目的

様々な年齢の子ども(小学生・中学生)が、地域の方々の協力を得て、地域の施設(公 民館・集会所・青少年施設・寺社など)で一定期間(2泊から6泊程度)寝泊まりし、炊 事や洗濯、学習など自分たちの力で行い、学校に通う活動です。

- 3. 通学合宿の日時・場所
 - · 日時 平成25年 月 日() ~ 月 日() 3泊4日
 - ·場所 〇〇公民館
- 4. 通学合宿の注意点

通学合宿は、その目的から次のことに注意しましょう。

- ① ゲーム機、携帯電話、テレビ、ラジオ、マンガ、雑誌、おかしなど活動に必要でないものは、持ってこない。
- ② 通学合宿の期間中は、塾、習い事、少年団活動などには参加できない。
- ③ 自分のことだけでなく、班のメンバーと協力して、食事準備、後片付け、掃除などをする。
- ④ 上の学年の子は、下の学年の子の面倒を見る。
- ⑤ 朝、登校時、下校時、就寝時、食事時などのあいさつをきちんとする。



【準備物チェック表の例】

	通学合宿 準備物	加ナエック表
	子どもの持ち物	実行委員会で準備
	□ 給食用コップ	
	ロふきん	
	□ 給食袋	
	□ 歯ブラシ	
	□ 水筒	
学 校	ロはし	
仪	□(マスク)	A// 75/2 Will (0)
の持ち物	□ 教科書	<u>鉛筆削り 5</u> セロテープ 5
技ち	□ //ート □ 参考書等	
竹加	□ 参考書等	<u> のり </u>
1//	□ 笛・ピアニカなど □ 絵の具セット(その期間に使う人)	長机(すわり机)20
	□ 習字セットなど(11)	マジックなど
	□ 古新聞(書写に必要な人のみ)	模造紙
	□ 電気スタンド (あれば)	上質紙
	ロ ふでばこ・したじき	
	□ 下着 3日分	
_	□ 靴下 3日分	
衣	□ 通学用の服 3日分程度	
服	□ 安全帽	
	□ 体操服 替えを含む	
	□ ふだん着 2日分以上	<u> </u>
合		調理用具一式 調味料一式
食事		食器一式
7		ふきん
	□ 洗面器	かとりせんこう
	口 歯ブラシ	殺虫剤
	□ 洗面用タオル 1~2	
	□ 入浴用タオル 1~2	もってきてはいけないもの
	ロ バスタオル 2	ゲーム
	ロシャンプーなど	携帯電話
日用	口 石鹸など	├ ラジオ ┃
品品	□ ドライヤー □ ブラシ・くし(必要な人)	カードゲーム
00	ロ スリッパ (管理棟で使用)1足	├
	□ 目覚まし時計	
	□ 懐中電灯	
	口 ぞうきん 1	上用ぞうきん 8
	ロ パジャマなど	布団 (上下)
	ロかさ	
NII .	□ 洗濯ばさみ	物干し台 洗濯板 4
洗	ローハンガー	物干し竿においたらい。4
濯	□ 洗剤(自分用) 9日分	物干しロープ アイロン 1(
用	□ 柔軟剤など(必要な人のみ)	たこ足 アイロン台 1(
具	□ 洗濯ネット(必要な人のみ)	2
	ロ バケツ 1	乾燥機 3 ホース
その他	□ 保険証のうつし □ 常備薬(必要な人のみ)	

[※] 他に整頓のための箱などがあると便利です。
洗濯機については全自動より2槽式の方が結局効率よく利用できると思います。

【実践事例】

通学合宿実践事例①

「正田 ENJOY 合宿」(新見市)

目的	正田地域の住民と保護者が力を合わせて、子どもたちに共同生活を体験							
	させる中で、「自律する心」「仲良くする心」「思いやる心」「がんばりぬく							
	心」を育て、お互いの信頼関係を深める。							
主催(後援)	正田 ENJOY 合宿実行委員会・正田公民館(新見市教育委員会)							
運営スタッフ	正田 ENJOY 合宿見守り隊							
支援スタッフ	栄養改善協議会正田支部・正田地域のみなさん							
実施日	平成27年10月13日(火)~10月17日(土)<4泊5日>							
参加者	小1以下 小 2 小 3 小 4 小 5 小 6 合計							
	人 人 人 人 14人 14人							
宿泊場所	正田公民館							
参加募集方法	小学校を通して、対象児童全員(6年生)にチラシの配付。							
参加費用	5,000円(食費、神郷温泉入浴費・食事代等)							
食事	・基本的には2班が交代で準備をするが、4日目の夕食は神郷温泉で食べ							
	る。また、5日目の昼食は、親子料理教室で作ったものを食べる。							
入浴	初日は各自済ませてくる。2日目と3日目はもらい湯 (参加児童宅)。4日							
	目は神郷温泉。							
プログラムの特徴	・夕食作りには、新見市栄養改善協議会正田支部のメンバーが講師として							
	参加する。							
	・3日目の夕食後は、見守り隊が企画したイベントを実施する。(平成27							
	年度は近くの神社できもだめし)							
運営上の工夫	・実行委員と参加児童の保護者が「見守り隊」として、「買い物の相談」「宿							
	直」等役割分担を決めて参加している。							
	・最終日に「親子料理教室」を設定し、最終日までの食事の準備で学んだ							
参加者の声	ことを生かせる場としている。							
沙川伯ツ戸	(子ども)この合宿をきっかけに、親の苦労が分かりました。いつも早起 きして朝ごはんをつくってくれているので、今度は私も作って							
	みたいです。とにかく楽しい。もう一度やりたい。							
	(スタッフ) 通学合宿を通じて、子どもに家族の苦労や大変さを感じてほ							
	しい。子どもたちの連帯意識と信頼関係の醸成が感じられる。							
	1 12 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18							







【夕食の準備①】

【夕食の準備②】

【きもだめし】

「鴨東セカンドスクール」(浅口市)

目的	子どもたちが一定の期間家族の元から離れ、異年齢の集団による共同生							
	活を送ることで、日常生活に必要な生活技能を身につけ、自立心を高める							
	とともに、お互いの立場や役割を理解し、協力し合うことや我慢すること、							
	感謝する心を育む。							
主催 (後援)	鴨東セカン	バスクーバ	レ実行委員会	<u> </u>				
運営スタッフ	15名(鴨	鳥東セカント	ドスクール事	[行委員)				
支援スタッフ	鴨方東小学	^と 校PTA	(OBを含む	」)、鴨方町	子ども会、	自治会、老	台人会、	
	鴨方高等学	卢校、浅口 市	方教育委員会	:、浅口市社	土会福祉協調	義会など		
実施日	平成28年	三6月29日	日 (木) ~7	7月2日(=	上) < 3 泊 4	4 日>		
参加者	小1以下	小 2	小 3	小 4	小5	小6	合計	
	人 人 人 3人 8人 人 11人							
宿泊場所	净光寺							
参加募集方法	小学校を通して、対象児童全員(小学4年生~6年生)にチラシを配付。							
参加費用	3,000円(食費、布団代、保険料等)							
食事	2班に分かれて食事当番制。献立、食材の買い出しや調理を自分達で行う。							
入浴	鴨方高等学校セミナーハウス(実行委員会の送迎有り)							
プログラムの特徴	・食材は近くのスーパーで購入。予算オーバーしないよう計算しながら必							
	要な食材を購入する。							
	・宿泊場所がお寺という点を生かし、浄光寺住職による講話を聴いたり、							
	木魚をたたいたりする体験もある。							
運営上の工夫	・事前にスタッフ・ボランティア説明会と親子説明会を実施し、スタッフ							
	紹介等や子どもたちによる献立決めを行う。							
	・食材は全て購入するのではなく、地域の方に野菜などの提供を呼びかけ、							
	参加者の負担を軽くするようにしている。							
参加者の声	(子ども)	友達と協力	りしてご飯を	と作ったり、	宿題をした	たりして、	すごく楽	
	しかった	こです。						
	(スタッフ	7)継続して	て通学合宿る	と行うこと	で、より取約	組を充実さ	せていき	
	たい。							







【木魚体験】

【夕食後の宿題】

【最後はみんなで感想文を発表】

く参考文献>

- 「子どもの育ちと生活体験の輝き」 あいり出版 2010年7月 一これまでの通学合宿 これからの通学合宿一 正平辰男 永田 誠 相戸晴子 著
- 「地域における通学合宿活動の実態に関する調査研究」 2002年3月 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- 「地域でつくる通学合宿」~通学合宿はじめの一歩~ 2012年3月 静岡県地域教育力再生プラン運営協議会 (静岡県教育委員会社会教育課内)
- 「さあ、はじめよう!通学合宿」〜実施の手引き〜 2012年3月 滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 (滋賀県体験活動支援センター)

はじめよう!! きるごと生活体験通学合宿

平成25年7月発行 平成28年9月改訂 発行:岡山県教育委員会

※ この手引き書は、岡山県教育庁生涯学習課のホームページからダウンロードできます。http://www.pref.okayama.jp/soshiki/149/

岡山県教育庁生涯学習課



〈問い合わせ〉

岡山県教育庁生涯学習課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL (086) 226-7597

FAX (086) 224-2035



岡山県マスコット ももっち